

街路樹の緊急点検について

平成30年5月3日北九州市小倉南区の市道で街路樹(高さ約10m、幹周り約1.2m)が倒れた事故を受け、北九州市では、これまでの点検に加え、点検対象を拡大して街路樹点検を行なうことにした。

1 これまでの点検

平成26年に他都市で発生した街路樹倒木事故を踏まえ、本市では平成27年度から

① 枯枝・部分枯れ ② 幹の空洞化 ③ 樹勢が弱っている
等の状況が見られる路線を抽出し、計画的に点検を行なってきた。

平成29年度までに3,282本の点検を実施してきた。(残り約2,000本)

2 点検対象の拡大

今回の事故を受け、これまでの点検に加え、新たに

- ① 車両交通量や人通りの多い主要幹線道路(国道、県道等)
- ② 直径30cm以上の樹木を含む路線
- ③ 腐朽菌が付きやすい樹種(ケヤキ、サクラなど)

の3点を満たす路線を対象に点検を実施する。(約2,000本)

3 緊急点検の概要

(1) 点検本数：約4,000本

(これまでの点検の残り約2,000本、点検対象の拡大約2,000本)

(2) 点検内容：専門家(樹木医)に委託し、目視・打音点検等を行い倒木の危険性を確認する。

※点検の結果、倒木の可能性が高いものは速やかに撤去する。

4 実施時期 (点検と撤去)

平成30年6月～平成30年9月

5 市民の協力等

- ・6月中に「市への情報提供の協力」のチラシを作成し、区役所、市民ボランティア団体(道路サポーター、公園愛護会：計1,410団体)に配布する。
- ・また、街路樹の維持管理作業を実施している業者から点検に必要な樹木についての情報提供をお願いする
- ・その他、市のホームページ、市政だより等により市民への周知を行う。

※なお、キノコ等の早期発見のため、根元周囲の下木の剪定等を併せて行なう。

《問合せ先》

建設局公園緑地部みどり・公園整備課

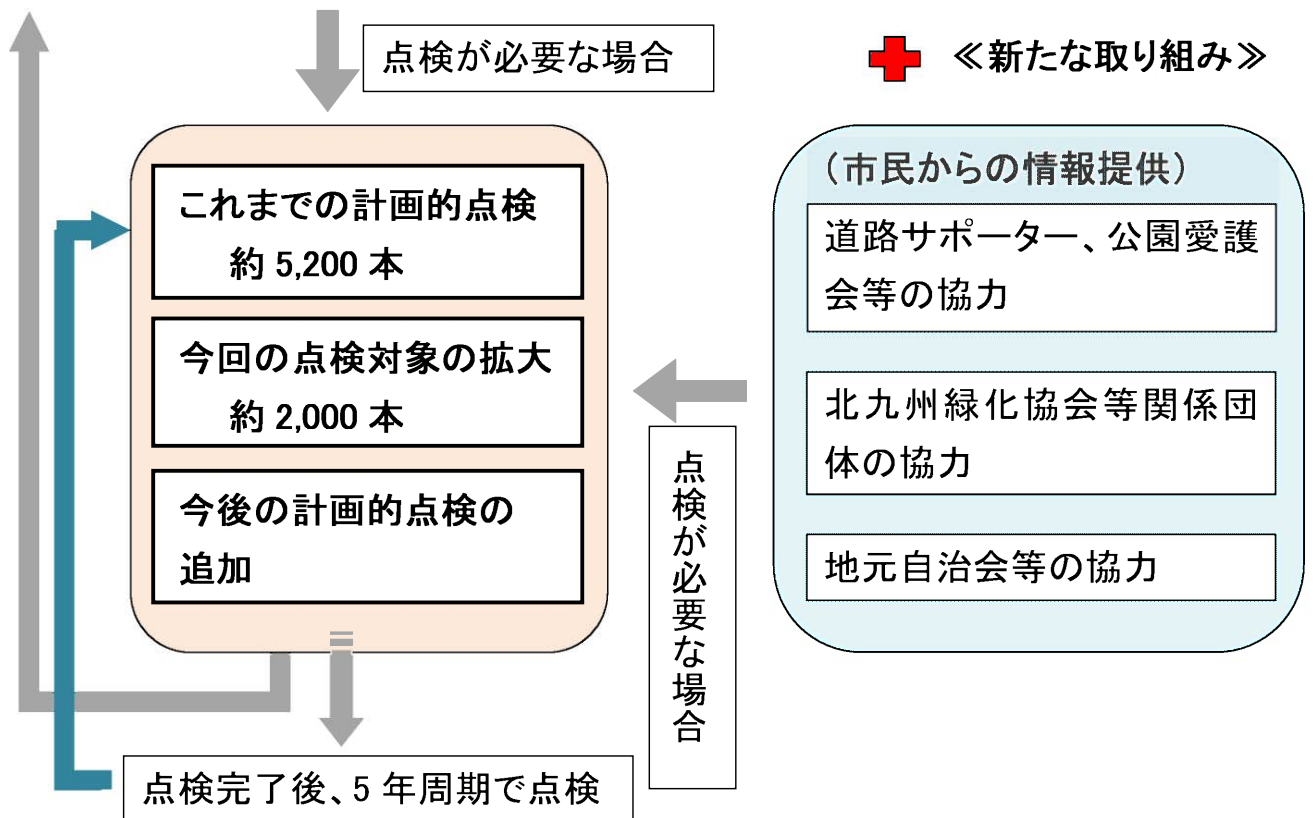
佐藤、藤嶋、西井田 Tel.093-582-2460

市内の街路樹の点検体制（約 59,000 本）

■管理概要

《日常点検のあり方》

・冬期・夏期剪定業者の目視点検（剪定時に異常の市への報告）
（市職員の日頃の巡回：市民要望対応、街路除草・剪定管理等）



■ 今回の緊急点検

● 計画的点検

【抽出要件】

- ・ 枯枝や部分枯れがある
 - ・ 幹の空洞化がある
 - ・ 樹勢が弱っている
- 等の状況が見られる路線

※平成27年度より実施。
残り約2,000本

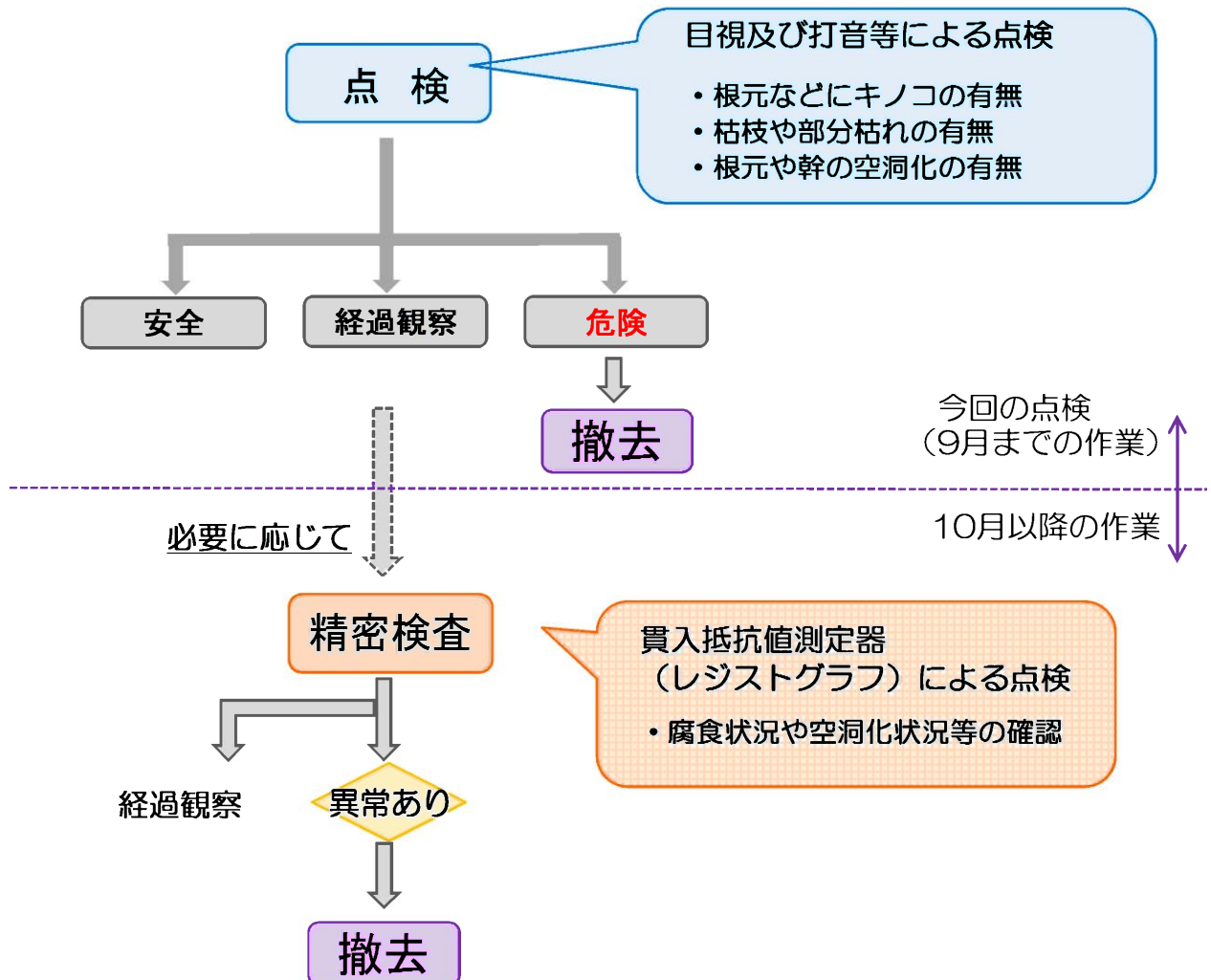
● 点検対象の拡大

【新たな視点】

- ① 車輛交通量や人通りの多い主要幹線道路
- ② 直径30cm以上（幹周90cm以上）
- ③ 腐朽菌が付きやすい樹種の重点化
（ケヤキ、サクラ、プラタナス、ユリノキ）

※上記3点を満たす路線。
約2,000本

点検方法（専門家（樹木医）が行う）



道路や公園等の

“気になる樹木”を見つけたら 各区役所のまちづくり整備課にご連絡下さい

■気になるポイント■

①折れ枝

引っかかった折れ枝



②枯れ枝

枯れた太枝



③キノコ

キノコの幼菌が発生



↓ 幼菌からキノコに



根元にキノコが発生

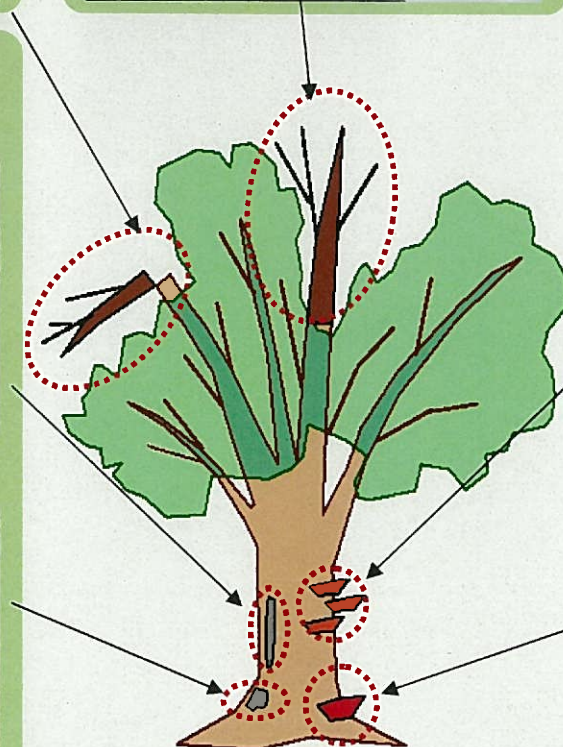


④空洞

幹に空洞がある



根元に空洞がある



各区役所の連絡先(代表電話番号)

門司区役所	321-1881	八幡東区役所	671-0801
小倉北区役所	582-3311	八幡西区役所	642-1441
小倉南区役所	951-4111	戸畑区役所	871-1501
若松区役所	761-5321		